

01029-2

鳥取縣公報

昭和二十一年八月廿三日
第千七百三十九號

金曜日

本書ノ大ニハ規定規格5A列

告 示

◇鳥取縣告示第三百三十一號

健康保險法、國民健康保險法並びに船員保險法に基く保險醫たる齒科醫として左の醫師を指定する。

昭和二十一年八月二十三日

鳥取縣知事 林 敬 三

健康保險法、國民健康保險法並びに船員保險法に基く保險醫として左の醫師を指定する。

昭和二十一年八月二十三日

鳥取縣知事 林 敬 三

診療科名	診療所名	診療所所在地	氏名	指定年月日
小兒科	田中醫院	八頭郡智頭町大字智頭六九〇	田中康治	昭和二十一年七月二十六日
外科	金築醫院	東伯郡七北條村	戸田喜久	同
外科	金築醫院	東伯郡七北條村	金築新吾	同
外科	中尾醫院	八頭郡智頭町大字河原四二	森本 隆	同
小兒科	中尾醫院	八頭郡智頭町大字河原四二	一尾康壽	同
小兒科	佐々木醫院	東伯郡倉吉町大字河原四二	倉谷清一	同
小兒科	佐々木醫院	東伯郡矢途村	佐々木 安夫	同
小兒科	瀧谷醫院	西伯郡内村大字古郷	瀧谷 裕彦	同
齒科	石井定省	昭和三十二年八月十七日	同	同
齒科	常本頼三	同	同	同
齒科	馬淵謙治	同	同	同
齒科	額田五人	同	同	同
齒科	吉田 正	同	同	同

鳥取縣公報 毎週 隔日發行 (休日ニ當ル) 昭和二十一年八月廿三日 第千七百三十九號

昭和四年四月十五日 第三種郵便物認可

同	戸崎醫院	西伯郡淀江町	佐藤英雄	同
内外科	中村醫院	西伯郡大和村字 信院	中村脩	同 十七日
小兒科	西醫院	米子市法勝寺町 一三	山本義雄	同
小兒科	眞壁醫院	米子市尾高町四 六	眞壁憲一	同
産婦人科	森崎醫院	岩美郡小田村字 院内二九一	森崎英夫	同

◇鳥取縣告示第三百五十三號

氣高郡末恒村長に於て行旅死亡人を次のやうに取扱つたか
ら心當りの向は直接末恒村長宛照會せられたい。

昭和二十一年八月二十三日

鳥取縣知事 林

敬 三

- 一、本籍現住所氏名年齢 不詳 約三十五歳位女 生後
三ヶ月位男(母子)
- 二、人相、特徴 体格中等榮食普通身長四尺九寸位右下
奥齒二枚金冠右上奥齒金冠二枚下前齒金冠詰一枚
- 三、着衣 母親絹空色格子模様上衣一枚白色スフ地空
色花模様上衣一枚黒色ガス縞スカート白色ネル腰巻ク
リーム色腹帯を着す。

嬰兒スフ白色ネル着物一枚白色スフ肌着一枚モス地綿
入腰巻一枚白色オシメを着す。
四、所持品 竹皮草履新しいもの一足菊花模様茶色金布
小風呂敷一枚ゴム製乳首一個白色ガーゼハンカチーフ
一枚拾圓札(舊圓)一枚五拾錢札一枚
五 死因 墜落死

右昭和二十一年八月五日鳥取驛着十時上り列車が氣高
郡末恒村大字小澤見地内トンネルに差掛つた時墜落死
したものと認められ同トンネル西入口より東方約五十
米に嬰兒それより約百三十米東方に母親死体あり何れ
も同村大字小澤見に假埋葬した。

昭和二十一年八月廿三日印刷
昭和二十一年八月廿三日發行

鳥取縣公報

昭和四年四月十五日
第三種郵便物認可

鳥取縣鳥取市東
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町